

日本学生支援機構

熊本地方の地震による罹災世帯の学生に対する
緊急・応急(第一種・第二種)奨学金の募集について

記

標記の災害(災害救助法の適用地域は以下を参照)で罹災し、家計が急変(支出が著しく増大もしくは収入が減少)した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の募集がありました。

希望学生は、4月27日(水)までに奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)に相談してください。

* 下記学生は対象となりません。

学年延長生・標準修業年限内で卒業できない学生・通信教育課程・科目等履修生

被害を受けたのが本人または保証人ではない場合(親族は不可)

* 高等学院・本庄高等学院・芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。

(適用地域)

熊本県：熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、上天草市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡、菊池郡、阿蘇郡、上益城郡、八代郡、葦北郡、球磨郡、天草郡

以 上

2016年 4月15日
学 生 部 奨 学 課